

(第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年11月26日
契約業者名	雄物川上流大仙地区外三次元点群測量業務パスコ・柴田工事調査設計共同体
契約業者の住所	東京都目黒区下目黒1-7-1
業務の名称	雄物川上流大仙地区外三次元点群測量業務
業務場所	湯沢河川国道事務所管内
業種区分	測量
業務概要 (変更した内容について記述する)	1. 地形測量の数量変更 1)航空レーザ測量 (ALB) の数量変更 2. 応用測量の増工 1)横断図作成の増 2)音響測深機による補完作業の増 3. 斜め写真撮影の増工 1)斜め写真撮影の増 4. 技術管理に係る増工 1)三次元管内図更新費の増 2)ASP使用料の増
履行期間 (自)	令和 6年 3月 2日
履行期間 (至)	令和 6年12月20日
変更前の契約金額	33,506,000円 (税込み)
変更金額	+ 8,712,000円 (税込み)
変更後の契約金額	42,218,000円 (税込み)
変更理由	1-1) 当初設計では定期縦横断測量の計測範囲を実施するものとして契約したが、過年度実績などを踏まえて、計測幅等の見直しを実施する必要が生じたため、本業務において増工した。 2-1) 航空レーザ測量の計測範囲見直しに伴い、横断図作成数量を精査した結果、断面数を変更した。 2-2) 航空レーザ測量の結果、主に水深が3m以上の箇所及び橋梁の下等で欠測が生じており、補完計測作業を実施する必要が生じたため、本業務に増工した。 3-1) 令和6年7月の前線の停滞による大規模出水に伴って被災状況確認のため航空写真撮影を行う必要が生じたため増工した。 4-1) 三次元管内図の更新に伴い増工した。 4-2) 情報共有システムの活用に伴い増工した。